



1999年10月、経営再建策について発表する日産自動車のカルロス・ゴーン容疑者=東京都内

官には甘く、民には…

日産「ゴーン」会長逮捕



数日来、日産自動車のカルロス・ゴーン会長の逮捕で大騒ぎになっている。カリスマ的な経営者として称賛の的であつただけに、衝撃が大きいのだろう。

しかし、執筆時点(11月26日)では、逮捕容疑は有価証券報告書への虚偽記載。たかが虚偽記

載にしては、騒ぎが大きすぎる。虚偽の記載が法令に違反する犯罪であることは疑いない。た

だ、役員報酬が過小に記載されていたとしても、それによって株主の利益が大きく損なわれただろうか。役員報酬の総額は毎年株主の同意を得て枠がはめられている。報道されている範囲の情報ではそれを超えた報酬ではない。高すぎる報酬にはもちろん批判はある。

しかし、株主が同意した範囲の支払いに過ぎない。それに役員報酬は企業価値には影響がないから、株価に影響することはない。確かに5年間で50億円という数字を聞くと、庶民感覚とのずれも大きいが、それだけのことには過ぎない。

仮に年10億円が配当に回され

たとしても、日産の発行済み株数は42億株なので1株あたりの金額は23銭。900円の株価に對して0・03%にしかならない。配當に回しても株主の利回りにはほとんど影響はない。

もちろん、日産の最大株主ルノーにとつては少なくない金額かもしれないが、当面は推移を見守る姿勢だ。反応が鈍いよう見えるが、むしろ日本の騒ぎ方が異常なのである。逮捕容疑の内容ではなく、著名な経営者が逮捕の衝撃に反応しているのである。

そのためもあつてか、さまざまなもの資金を個人的な使途に使って、あまりにも大きなギャップを感じざるを得ない。

官には甘く、民には厳しいといふことではないと思いたいが、そんな疑念を払拭するためにも今後の捜査で、ゴーン容疑者らの重大な犯罪行為を明らかにしてもらいたい。そうでなければ、司法取引という新制度の適用事例として記録されるだけになる。

(東京大名誉教授 武田 晴人)

いの展開のシナリオが検察サイドでは描かれているのではないが、と考えられている。